

## 株式会社エーコープ鹿児島行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内 容 :

目標 1	平成 31 年 3 月 31 日までに、所定外労働時間の削減のための措置を実施する。
------	--

<対 策>

- ・平成 27 年 4 月 平成 26 年度の所定外労働時間の発生状況を踏まえ、その削減について、課内会議等により全従業員への周知を図る。
- ・平成 27 年 5 月 部長会において、定期的に所定外労働の発生状況を検討する。  
～平成 28 年 3 月
- ・平成 28 年 4 月 平成 27 年度の所定外労働時間の発生状況を踏まえ、その削減について、課内会議等により全従業員への周知を図る。
- ・平成 28 年 5 月 部長会において、定期的に所定外労働の発生状況を検討する。  
～平成 29 年 3 月
- ・平成 29 年 4 月 平成 28 年度の所定外労働時間の発生状況を踏まえ、その削減について、課内会議等により全従業員への周知を図る。
- ・平成 29 年 5 月 部長会において、定期的に所定外労働の発生状況を検討する。  
～平成 30 年 3 月
- ・平成 30 年 4 月 平成 29 年度の所定外労働時間の発生状況を踏まえ、その削減について、課内会議等により全従業員への周知を図る。
- ・平成 30 年 5 月 部長会において、定期的に所定外労働の発生状況を検討する。  
～平成 31 年 3 月

以上